

2026年6月18日  
コーナン商事株式会社

**船橋市との「災害時における物資の供給に関する協定」及び  
「津波時における一時避難施設としての使用に関する協定」締結のお知らせ**

コーナン商事株式会社（代表取締役社長：疋田 直太郎、以下コーナン商事）は、2026年6月17日（水）に船橋市（船橋市長：松戸 徹）と「災害時における物資の供給に関する協定」及び「津波時における一時避難施設としての使用に関する協定」（以下本協定）を締結いたしました。

本協定は、船橋市内に災害が発生した場合又は発生する恐れがある場合、コーナン商事と船橋市が相互に協力して、災害時の住民生活の早期安定を図ることを目的としたものです。



松戸市長（右）と代表取締役社長 疋田（左）

【協定の概要】

協定名	・災害時における物資の供給に関する協定 ・津波時における一時避難施設としての使用に関する協定
協定者	船橋市、コーナン商事
主な締結内容	<ol style="list-style-type: none"><li>1. コーナン商事は船橋市より要請を受けたとき、速やかに物資を調達し適切な措置をとるとともに優先的供給に努めるものとする。</li><li>2. コーナン商事は船橋市より津波時における一時避難施設としての使用要請を受けたとき、ホームセンターコーナン店舗を業務に支障のない範囲で使用させるものとする。</li><li>3. コーナン商事及び船橋市は、この協定に基づく協力が円滑に行われるよう必要に応じ相互に情報交換を行うものとし、平素から災害発生時に備えるものとする。</li></ol>

以上

この件に関するお問合せは、I R 広報室までお願いします。  
TEL 06-6397-1622 MAIL IR@hc-kohnan.co.jp